



成田市消防本部からのお知らせ

高機能型の住警器に交換をお勧め！

最新の機能を備えた住宅用火災警報器が増えています。

- ・ 連動型 火災が発生した部屋以外でも警報で火災を知らせます。
- ・ 複合型 都市ガスや一酸化炭素（CO）を検知することができます。
- ・ 補助警報装置 光や振動で火災発生を知らせます。
- ・ スマホ連動型 登録されたスマートフォンに発報を知らせます。



より早く火災発生を知ることができます

火の取り扱いには注意しましょう！

これから、バーベキューや花火など、火を使ったレジャー機会が増えますが、炭などに一度火をつけたにも関わらず、着火剤の「継ぎ足し」や、着火剤に「消毒用アルコール」を使用すると、急激な燃焼が起こる可能性があります、大変危険です。

絶対にやめてください！

楽しいレジャーには、正しい火の取り扱いを！



お問い合わせ先

お近くの消防署または成田市消防本部予防課まで

TEL：0476-20-1591（午前9時00分～午後4時30分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日

裏面におしらせの続きがあります。



成田市消防本部からのお知らせ

リチウムイオン電池の 火災に注意！

近年、リチウムイオン電池使用製品についての発熱・発火等の事故が増加しています。

リチウムイオン電池はモバイルバッテリーやスマートフォンのほか、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、携帯用扇風機など日常生活で身に着けたり、持ち歩いたりする様々な製品に使われています。



ゲーム機



スマートフォン



モバイルバッテリー



ハンディファン

リチウムイオン電池などを含む電化製品を安全に使用するには？



- 1 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。
- 2 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう。
- 3 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう。
- 4 異常を感じたら使用を中止しましょう。

リチウムイオン電池などを含む電化製品をごみとして出す場合は？



小型充電式電池のリサイクル協力店に持ち込むか、ごみ集積所に出す場合は、必ず電源が入らなくなるまで放電してから金物・陶磁器・ガラス類の指定袋に入れてから出してください。

膨張や破損したものなどリサイクル協力店で回収されないものは事前にクリーン推進課（20-1530）または成田市リサイクルプラザ（36-1000）へ連絡してから直接持ち込んでください。

お問い合わせ先

お近くの消防署または成田市消防本部予防課まで

TEL：0476-20-1591（午前9時00分～午後4時30分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日

献



400mL
採血基準

体重50kg以上
男性：年齢17歳以上
女性：年齢18歳以上



血



400mL 献血にご協力を！

9月18日(金)

成田市役所 1階ロビー

9:30～16:00

※昼時間も継続して受付いたします。

主催：成田ライオンズクラブ

献血ご協力の方に
食パン🍞のプレゼントがございます！

予約受付中



日本赤十字社 千葉県赤十字血液センター
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。

Love in Letterとは、
輸血を受けた患者様から届くお手紙です。
献血は命を救うボランティア☆

— LOVE in Letter —



輸血治療を受けての想い、現在の心境、献血者への想い、
どのようなものでも構いません。
献血者に向けてメッセージをご記入ください。

私は子どもが0歳の時に白血病になりました。
治療中は「子どもにもう会えないかもしれない」と
何度も涙を流しました。輸血をしないと生きることが
できない期間もあり、輸血をしながら治療し
無事退院できました。最愛の子どもに会うことができたのは
皆様ののおかげです。求めている命を大切に
していきます。献血ありがとうございました。



都道府県 (千葉県) 性別 (男 (女))
年齢 (0～10代 20代 30代 40代 50代 60代以上)

※お手紙は献血会場や血液センターのホームページ、各種SNS等に掲載する場合がございます。
そのため、個人を特定できる内容はお控えいただきますようお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。



日本赤十字社 千葉県赤十字血液センター
Japanese Red Cross Society

がん経験者とお話をしてみませんか

ピア・サポーターズサロンちば

@対面

10²⁰²⁶月号
対面

申し込み不要

参加費無料



ピア・サポーターとは？

ピア（仲間）とサポーター（支援者）を合わせた言葉です。千葉県がんピア・サポーターは、千葉県が主催する「がんピア・サポーター養成研修」を修了したがん体験者やご家族です。

「10月16日(金)」

10時～15時※出入自由

場所

成田赤十字病院

A棟8階講堂

千葉県成田市飯田町90-1

☎0476-22-2311(代表)

対面サロン

家族や友人にも相談できず引きこもりの時期もありましたが、体験者仲間に助けられ社会復帰し親の介護も経験しました。私達とお話ししませんか？

(70代女性、乳がん)

同じ病気を経験している仲間とおしゃべりして、すこしだけでも不安がやわらげますように…。

(60代女性、乳がん)

生後9カ月で小児がん、乳がんの手術と抗がん剤も経験しました。ピンチの時こそ仲間がそばにいてくれる心強さを実感しております。

(50代女性、小児がん・乳がん)

仕事をしながら2つのがん手術、放射線治療をそして抗がん剤治療の後遺症ともつきあっています。

(60代女性、メラノーマ、乳がん)

ちょっと誰かに聞いてもらいたいこと、ありませんか？私もいろいろありました。気軽に話に来てください。

(50代女性、悪性リンパ腫)

ちょっとしたことでも同じ病気の仲間に話すと気持ちが軽くなるかもしれません。難しく考えず気軽に参加してほしいです。

(40代女性、乳がん)

私も「がん」を経験し不安な日々を送りました。思いを話す事で気持ちが軽くなり前向きに考えられるようになると思います。お気軽にお話ください。

(60代女性、胆嚢がん)

その他ピア・サポーターとして、乳がん・胃がん・卵巣がん・甲状腺がんの60代女性、卵巣がんで、50代の女性も参加します。

※参加者が変更となる場合がございますのでご了承下さい。

お問合せ

成田赤十字病院 がん相談支援センター ☎0476-22-2311(代表)

千葉県地域統括相談支援センター ☎043-264-5431(内線7148)





日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

成田赤十字病院
Japanese Red Cross Narita Hospital



さろん クロス



毎月第4火曜日

←スケジュールはこちら

13時～15時

予約不要

★さろん クロスとは…

がんの患者さん・家族同士で自由にお話しができる場です。同じ病気にかかっている人とお話をしたい方の参加をお待ちしています！

サロンが開いている時間内であれば、自由に出入りすることができます。

＊サロン内に職員1～2名参加します。

◆ 見学してみたい方

◆ 他の病院に通院中の方

も参加可能です！

皆様のご参加、

お待ちしております。



★開催場所

成田赤十字病院

F棟5階

通院治療センター 多目的室

◆ 当日は受付で健康チェックがあります

◆ サロンへの参加は、マスク着用をお願いします

感染対策やサロンについて気になる事は、
がん相談支援センターへお問い合わせください

主催 成田赤十字病院 がん相談支援センター

問い合わせ 0476-22-2311 内線 7122



自転車乗車用ヘルメットの購入費、 補助します

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

市民が自転車乗車用ヘルメットを購入した際の費用の一部を補助します。

申請の期間は**令和8年7月1日（水）**から**令和9年3月1日（月）**までです。

令和8年4月1日以降に購入した一定の基準を満たしたヘルメットが対象です。

●補助対象者

ヘルメットを購入し、**申請日時点で成田市に住民票**がある方

●補助金額

ヘルメットの購入費用（税抜）の50%相当額（100円未満切り捨てで上限額2千円）

●対象となるヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した新品のヘルメットで、一定の安全基準を満たす表示がなされているもの。

●必要書類

- ヘルメットを購入した際の領収書の写し
- ヘルメットの説明書や仕様書の写し など

くわしくは

成田市役所 交通防犯課 0476-20-1527（直通）

令和8年度 千葉県市町村 交通災害共済

8月は一斉加入月間、家族そろってご加入を!!
加入申込みはお住まいの市役所・町村役場へ

令和8年8月31日までに加入申込みした場合の共済期間

令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

(中途加入の場合の共済期間は、加入申込みをした日の翌日から令和9年8月31日まで)

8月中のお申込みであれば…

年会費 **700円**

(加入月により会費は異なります。)

見舞金

150万円

(最高)

安全・安心を
願って…



※本共済は、自転車損害賠償保険ではありません。



市役所・町村役場／千葉県市町村総合事務組合

加入できる方

- ① 加入申込みをする市町村の住民基本台帳に記載されている方
- ② ①の住民に扶養されている方で、加入申込みをする市町村以外に住んでいる方
(例えば、「東京に下宿している学生」等)
- ③ 市町村の職員及び職員と同居の親族

※ 学校等单位で加入する団体会員との重複加入にお気をつけください。

年会費 700円

加入申込日の翌日の属する月		会費の額
令和8年	9月	700円
	10月	600円
	11月	600円
	12月	500円
令和9年	1月	500円
	2月	400円
	3月	300円
	4月	300円
	5月	200円
	6月	200円
	7月	100円
	8月	100円

共済期間と会費

令和8年8月31日までに加入申込みした場合

◆令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

(中途加入の場合、加入申込みをした日の翌日から令和9年8月31日まで)

●会費については、加入月により異なりますので、右上の表をご参照ください。

① 千葉県市町村交通災害共済加入申込書(兼会員台帳)
(市町村保管)

番号 (窓口) ※ (受付番号)

⑧

「申込書記入例」

フリガナ 世帯主	コウツウ (氏名) 太郎	タロウ	(住所) 市 安全 町 安心 123番地 45		
会員氏名	生年月日	指定受取人	会員氏名	生年月日	指定受取人
フリガナ ① 交通 太郎	大 昭 平 令 ・ ・	交通花子	フリガナ ④ 交通 三郎	大 昭(平) 令 22・4・2	交通太郎
フリガナ ② 交通 花子	大 昭 平 令 ・ ・	交通太郎	フリガナ ⑤	大 昭 平 令 ・ ・	
フリガナ ③ 交通 次子	大 昭 平 令 ・ ・	交通太郎	フリガナ ⑥	大 昭 平 令 ・ ・	
共 済 会 費 (1人700円)		4 人	2,800 円	受 付	※ (会費領収印)

[注意事項]

1. 生年月日は、中学生以下(平成23年4月2日以後生まれ)の方は必ず記入してください。
2. ※印欄は記入しないでください。
3. 指定受取人の住所が異なる場合は、余白に住所を記入してください。
4. 指定受取人を指定しなかった場合又は会員に指定された受取人が死亡している場合は、下記の順位により、受取人が決定されます。

1. 配偶者	2. 会員の死亡当時主としてその収入によって生計を維持していた子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹	3. 会員の死亡当時主としてその収入によって生計を維持していた親族	4. 左記以外の子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
--------	--	-----------------------------------	-------------------------

注意

交通事故にあったら、 必ず警察署に事故の届出をしましょう。

交通事故にあったら、ただちに警察署に届け出て、後日自動車安全運転センターで交通事故証明書を発行してもらえるようにしてください。(自転車の単独事故の場合も同様です。)

被災した会員本人の名前が載っている交通事故証明書が得られない場合は、原則として見舞金の支給は受けられませんので、十分ご注意ください!!

対象となる交通事故とは (日本国内の事故のみ対象)

- ①車両(自動車、オートバイ、自転車など)の交通事故による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書(原則として人身事故扱いとされたもの)が発行されたもの
- ②電車等の運行による事故で、警察署が証明したものの又は駅長等現場の責任を有する者の事故の事実を証明したもの
- ③車両の交通による事故(①の場合を除く)で、自賠責保険が支払われたもの又は救急車等の搬送証明書が得られるもの(見舞金の最高限度額3万円)

見舞金が支払われないもの

- ①会員の無免許運転、酒気帯び運転
- ②会員又は見舞金受取人の交通事故以外の犯罪行為
- ③会員の故意又は重大な過失
- ④地震、津波、噴火、内乱その他の異変
- ⑤再発、後遺症
- ⑥その他、ベビーカーや一輪車の単独事故など、上記に掲げる「対象となる交通事故」に該当しない事故



見舞金の請求について

死亡(交通事故による即死及び交通事故による傷害を原因として交通事故にあった日から1年以内に死亡したもの)の場合は速やかに、傷害の場合は※治ってから(症状が固定した場合を含む。)請求してください。※症状固定後の後遺症の治療(形成術の施術等含む。)は対象となりません。

ただし、次の場合は治る前でも、請求できます。

- ①交通事故の日から3か月を経過しても、その傷害が治らない場合
 - ②生活保護法による保護を受けている場合
- なお、交通事故により死亡した日、又は傷害が治った日(症状が固定した日)から2年を経過すると請求ができません。

見舞金を請求するときは

見舞金の請求は、加入申込みをした市役所・町村役場の交通災害共済担当の窓口で行うこととなります。

その際、交通事故証明書や診断書など、発行に費用がかかる書類が必要となりますので、必要書類を揃える前に、まずは窓口にご相談ください。

下の表の書類を市役所・町村役場の交通災害共済担当の窓口提出してください。

必要な書類 \ 見舞金の種別	傷害	死亡	身障	交通遺児
会員証(集体会員は不要)	○	○	○	○
交通事故証明書等※	○	○	○	○
診断書(交通災害共済用)※	○			
死亡診断書又は死体検案書		○		○
身体障害者手帳の写し			○	
身体障害者診断書の写し			○	
戸籍謄本				○
印鑑	○	○	○	○

※交通事故証明書や診断書は、原本を持参してください。
なお、その他の書類が必要となる場合もあります。

交通事故証明書等とは

①自動車などによる死傷事故の場合

会員の名前が載っている自動車安全運転センターの発行した人身事故扱いの交通事故証明書(会員の名前が載っていても物件事故扱いのものについては、この他に自賠責保険(自動車損害賠償保障法に基づく保険又は共済、いわゆる強制保険)の支払証明書又は救急車等の搬送証明書などが必要になります。)

②電車などによる死傷事故の場合

警察署の証明する書類又は駅長等現場の責任を有する者の事故の事実を証明する書類

③自動車などの事故で会員の名前が載っている交通事故証明書が得られない場合(物件事故扱いの事故で同乗者の場合等)

自賠責保険の支払証明書又は救急車等の搬送証明書(見舞金の最高限度額3万円)

診断書(交通災害共済用)とは

①医師又は歯科医師の発行する交通災害

共済用診断書(用紙は市役所、町村役場などの窓口にあります。)

②柔道整復師(ほねつぎ、接骨)の発行する

施術証明書(用紙は上記診断書用紙を修正してご使用ください。)

この場合、骨折又は脱きゅうに限りあらかじめ、医師の同意書(用紙は市役所、町村役場などの窓口にあります。)が必要になります。ただし、施術実日数が16日未満の応急手当の場合は、医師の同意書は必要ありません。

転居した場合について

共済加入後に加入申込みをした市町村以外に転居した場合でも、加入申込みをした市町村窓口で見舞金の請求をすることができます。この場合には、転居先の住民票の抄本等が必要になります。(転居後も共済期間中は、加入申込みをした市町村でのお取り扱いになります。)

共 済 見 舞 金

●死 亡 = 150万円

●傷 害 = 2万円~50万円(下表参照)

●身体障害 = 傷害見舞金のほかに50万円
(1級又は2級)

●交通遺児 = 交通遺児1人につき10万円

傷 害 見 舞 金 等 級 表

傷害を受けた際の治療のための入院・通院した日数に応じた下表の額となります。

等 級	入院の日数及び実際に通院して治療した日数(再発・後遺症は含まれません)	金 額
1	286日 ~	500,000円
2	271日 ~285日	475,000円
3	256日 ~270日	450,000円
4	241日 ~255日	425,000円
5	226日 ~240日	400,000円
6	211日 ~225日	375,000円
7	196日 ~210日	350,000円
8	181日 ~195日	325,000円
9	166日 ~180日	300,000円
10	151日 ~165日	275,000円
11	136日 ~150日	250,000円
12	121日 ~135日	225,000円
13	106日 ~120日	200,000円
14	91日 ~105日	175,000円
15	76日 ~ 90日	150,000円
16	61日 ~ 75日	125,000円
17	46日 ~ 60日	100,000円
18	31日 ~ 45日	75,000円
19	16日 ~ 30日	50,000円
20	6日 ~ 15日	30,000円
21	1日 ~ 5日	20,000円

交通事故にあったら、必ず警察署に事故の届出をしましょう!!
その際は、“人身事故扱い”の手続きをしてください。



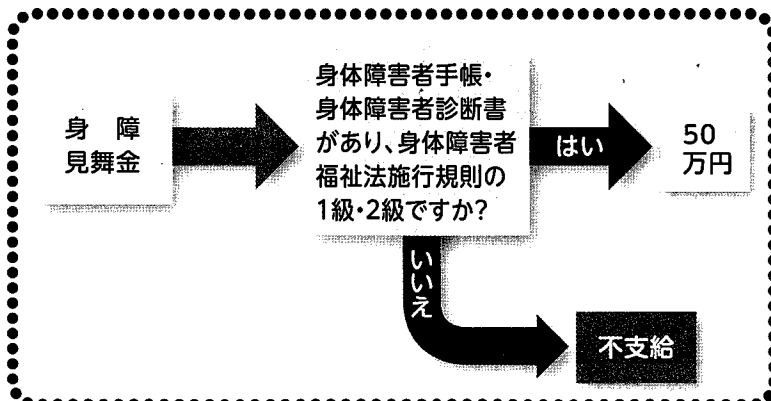
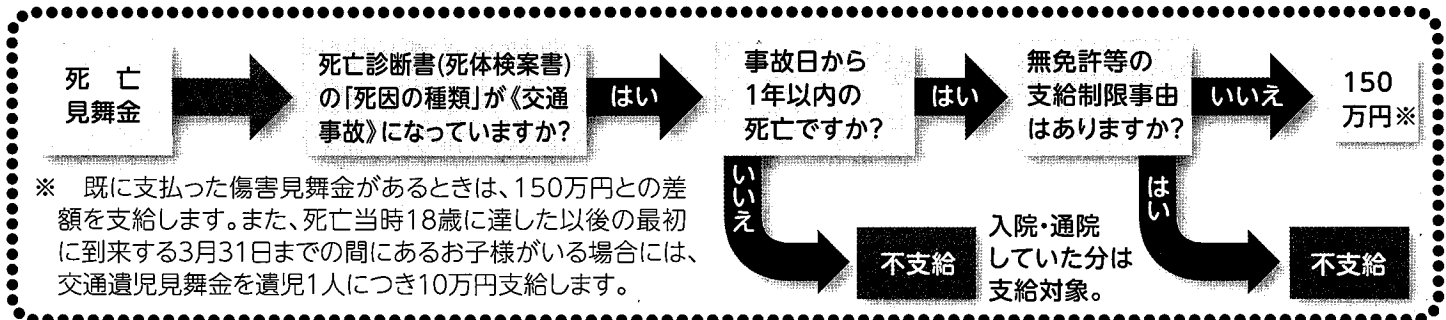
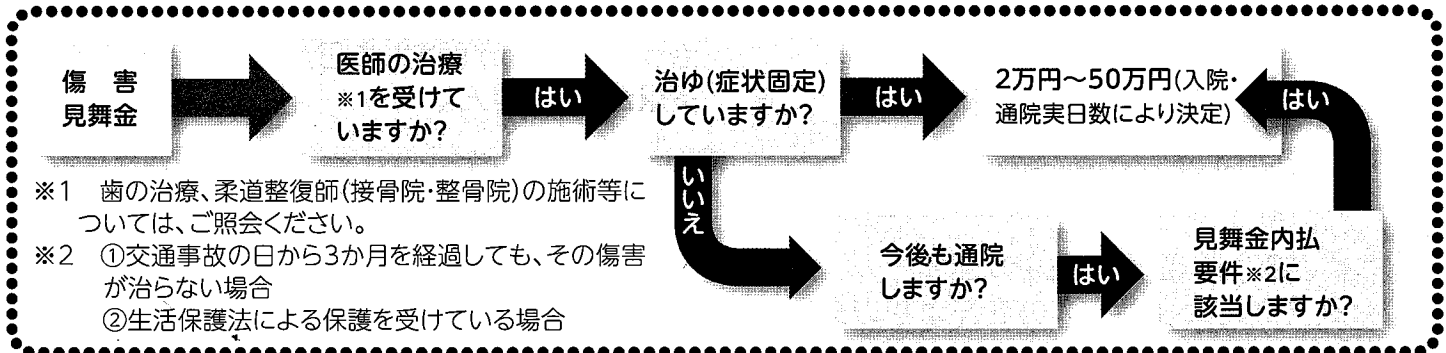
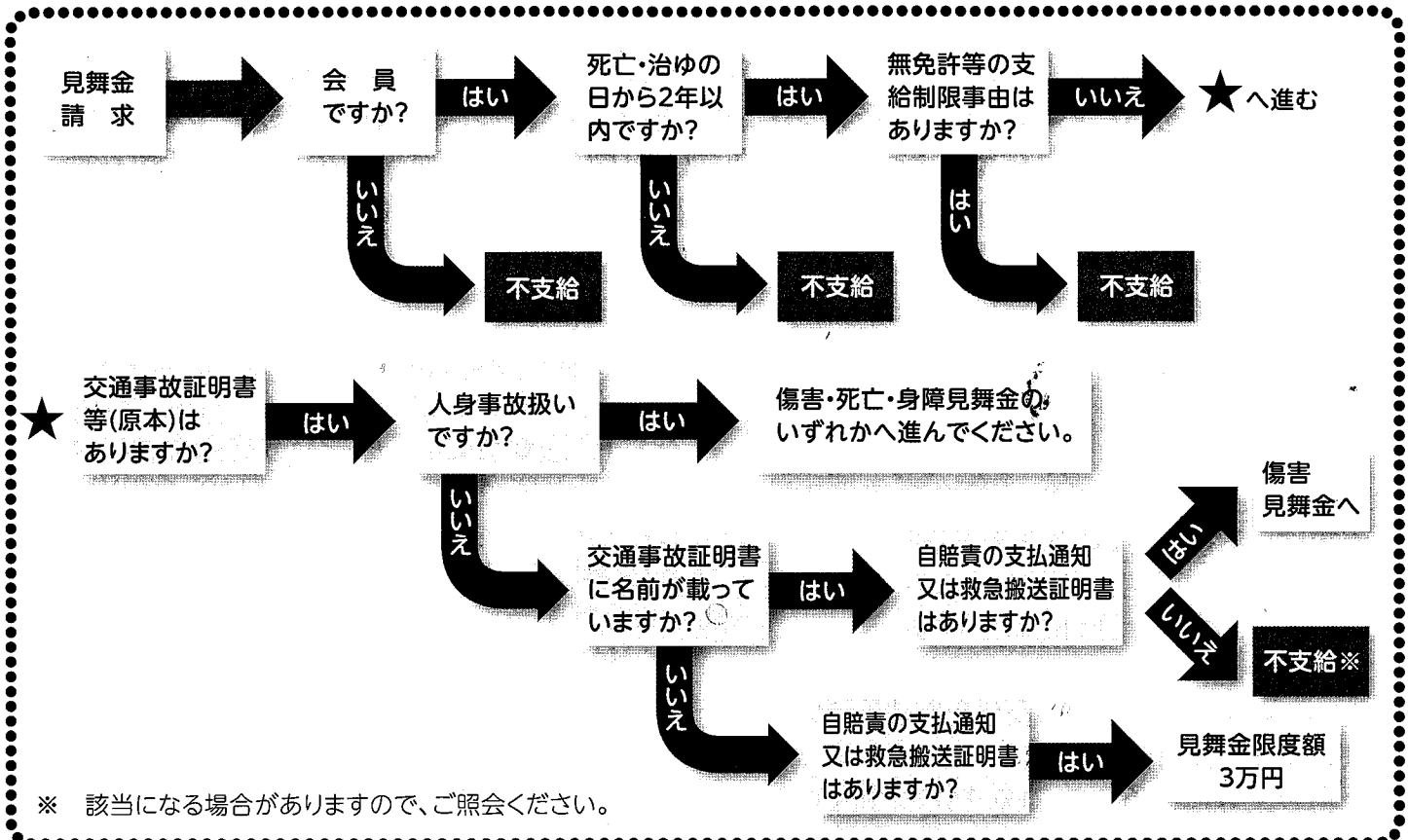
市町村お問合せ先一覧

市町村名	交通災害共済担当課	問合せ先
木更津市	地域共生推進課 暮らし安心係	0438 (23) 7492
茂原市	生活課 生活安全係	0475 (20) 1505
成田市	交通防犯課 交通対策係	0476 (20) 1527
東金市	消防防災課 消防安全係	0475 (50) 1119
旭市	市民生活課 市民生活支援班	0479 (62) 5396
勝浦市	消防防災課 消防防災係	0470 (73) 6640
流山市	道路管理課 交通安全対策係	04 (7150) 6093
我孫子市	交通政策課 交通政策係	04 (7185) 1369
鴨川市	危機管理課 消防生活安全係	04 (7093) 7833
鎌ヶ谷市	道路河川管理課 交通安全・道路河川維持係	047 (445) 1457
君津市	市民生活課 交通防犯係	0439 (56) 1225
富津市	市民課 市民活動推進係	0439 (80) 1252
四街道市	暮らし安全交通課 暮らし安全係	043 (421) 6107
袖ヶ浦市	防災安全課 交通防犯班	0438 (62) 3106
八街市	道路河川課 道路交通係	043 (443) 1420
印西市	市民活動推進課 市民安全係	0476 (33) 7222
白井市	市民活動支援課 市民安全班	047 (401) 4081
富里市	市民活動推進課 市民安全班	0476 (93) 1117
南房総市	市民課 市民協働グループ	0470 (33) 1005
匝瑳市	環境生活課 市民協働班	0479 (73) 0088
香取市	環境安全課 生活安全班	0478 (50) 1248
山武市	自治振興課 自治安全係	0475 (80) 1271
いすみ市	市民課 住民相談班	0470 (62) 5160
大網白里市	安全対策課 消防安全班	0475 (70) 0387
酒々井町	暮らし安全協働課 危機管理室	043 (496) 1164
栄町	暮らし安全課 安全協働推進班	0476 (33) 7710
神崎町	総務課 庶務係	0478 (72) 2111
多古町	総務課 交通防災係	0479 (76) 2611
東庄町	総務課 庶務係	0478 (86) 6082
九十九里町	総務課 生活安全係	0475 (70) 3107
芝山町	総務課 自治振興係	0479 (77) 3903
横芝光町	環境防災課 防災班	0479 (84) 1216
一宮町	総務課 行政係	0475 (42) 2112
睦沢町	総務課 庶務秘書班	0475 (44) 2500
長生村	総務課 庶務係	0475 (32) 2111
白子町	総務課 庶務係	0475 (33) 2110
長柄町	総務課 庶務秘書係	0475 (35) 2111
長南町	総務課 自治振興係	0475 (46) 2112
大多喜町	総務課 消防防災係	0470 (82) 2111
御宿町	総務課 防災総合対策班	0470 (68) 2511
鋸南町	総務企画課 総務管理室	0470 (55) 4801



交通災害共済見舞金支給決定フロー

詳しくは市町村へ
ご照会ください。



令和7年度共済事業関係 (令和8年3月31日現在)

加 入 者 数	112,941人
(このうち一般会員は 25,405人)	
会 費 収 入	48,119,850円
見 舞 金 支 払 件 数	167件
(死亡 2件、傷害 165件、身障 0件、遺児 0件)	
見 舞 金 支 払 金 額	16,945,000円

令和8年度 なりた景観資産

景観資産募集

令和8年10月16日（金）必着

未来へ継承すべき地域固有の景観を掘り起し、保全・活用していくために、
「成田らしさを感じられ、良い景観を眺めることができる場所」を募集します。



さくらの山から眺める航空機と空港の景観

◆応募先・お問い合わせ先

〒286-8585 成田市花崎町760番地
成田市役所公園緑地課

「なりた景観資産募集」担当

TEL 0476-20-1562

Mail koen@city.narita.chiba.jp

令和8年度なりた景観資産の募集

◆なりた景観資産とは◆

成田市は、水と緑の豊かな里地、成田山新勝寺などの寺社、成田国際空港など、多様な景観資源を有しています。これらの多様な景観資源と地域の文化、伝統行事、人々の暮らしなどが一体となって、成田らしい景観はつくられています。市の美しい景観は、未来の子どもたちに継承する宝物です。

「なりた景観資産」は、市民の皆様と一緒に「成田らしさを感じられ、良好な景観を眺めることができる場所」を掘り起こし、登録することで、成田の美しい景観を保全・活用するための制度です。平成26年度から登録を開始し、現在36箇所が登録されています。

◆なりた景観資産の推薦について◆

推薦内容

誰もが安全に立ち入ることができ、成田らしさを感じられ、良好な景観を眺めることができる場所

推薦方法

「なりた景観資産推薦用紙」に、住所・氏名・電話番号、推薦する場所の所在地、推薦する理由をご記入の上、（1）推薦する場所を示す地図、（2）推薦する場所から撮影した写真を添付し、郵送、メール、または持参にて提出してください。

【郵送先】〒286-8585 成田市花崎町760番地 成田市役所公園緑地課「なりた景観資産募集」担当

【Mail送付先】koen@city.narita.chiba.jp

【持参先】成田市役所5階 公園緑地課

推薦期間

令和8年10月16日（金）必着 ※10月17日（土）以降の推薦は、令和9年度の登録の対象になります。

推薦できる方

市内在住・在勤・在学の人

結果発表

審査結果は令和9年3月頃に、推薦者全員に文書で通知します。

景観資産に登録されると

登録された景観資産は、ホームページや広報誌への掲載、なりた景観資産マップの作成など、地域の景観に対する意識向上に繋がるよう活用します。

なりた景観資産推薦用紙

住 所	
氏名（フリガナ）	
電 話 番 号	
推薦する場所の所在地	成田市
推薦する理由	
添付するもの	☐ 「なりた景観資産」として推薦する場所を示す図面（地図など） ☐ 推薦する場所から撮影した写真（推薦地から眺められる景観がわかるもの）

なりたファミリー・

サポート・センター

入会説明会

9月5日（土）10:00～11:00

会場：成田市保健福祉館・会議室4

会員登録は
無料です

予約制です
前日の午前中までに
お申し込みください

お子様連れの方は
託児ボランティアを
手配しますので
お申し出ください

- 利用会員：成田市在住で生後3ヶ月～
小学校6年生の保護者の方
- 協会会員：子どもが好きで心身ともに健康で
ボランティア精神のある方
- 両方会員：利用会員と協力会員、両方の方

【お申し込み・お問い合わせ】

成田市社会福祉協議会 なりたファミリーサポートセンター
TEL0476-27-8010 月～金（祝日を除く）9:00～16:30

ないた ファミリー・サポート・センター

成田市で子育てしているご家庭を地域で支える会員組織です。

子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いのできる人(協力会員)が会員登録をして、お互いに助け合う有償ボランティアサービスです。

☆利用料金☆

* 午前 8 時～午後 7 時
1 時間 = 700 円

* 午前 6 時～8 時
午後 7 時～10 時
1 時間 = 800 円

どんなことをお願いできる？

☆ 保育園・幼稚園・小学校・児童ホームなどの送迎
及び子どもを預かること(原則徒歩)

☆ 保護者が短時間あるいは臨時的に仕事に就く
場合に子どもを預かること

☆ 冠婚葬祭や学校行事などの際に子どもを預かること

☆ 親のリフレッシュ・通院などの外出の時に子どもを預かること

会員交流会で
和菓子作り



協力・両方会員の
研修会



お問い合わせ

成田市社会福祉協議会 ボランティアセンター

成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館内

Tel: 0476-27-8010

Fax: 0476-27-1265

E メール: nfsupport@naritashakyo.or.jp

受付時間 月～金 9:00～16:30

休 日 土日祝日 年末年始

E メール

ホームページ



アーリーオレンジカフェ

カフェ内での交流を通して、若年性認知症当事者の『その人らしさ』を知って頂きたいです。

若年性認知症を表す「アーリーオレンジ」は成田市若年性本人ミーティングの参加者で考案しました。

WELCOME!

OPEN



開催日 令和8年9月19日(土)
時間 14:00~16:00
場所 茶花(成田市保健福祉館内)
内容

- ①若年性認知症当事者によるサービス(案内、メニュー提供など)
- ②駄菓子のつかみ取り
(無料 なくなり次第終了)
- ③若年性認知症当事者及び家族との交流

費用 無料
(茶花での飲食代は、別途費用がかかります)

企画の立上げから、チラシの作成、運営において、若年性認知症本人ミーティングの参加者と一緒に行っています。



※若年性認知症は、65歳未満で認知症を発症することをいいます。
※茶花さんのご協力のもと、若年性認知症当事者の方にホールスタッフとして従事していただきます。
※頼んでいないメニューが届くことがあるかもしれません。ご理解いただけますようお願いいたします。

問合せ先：成田市社会福祉協議会

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館内) ☎ 0476-27-7755

当日の問合せ先 ☎ 0476-27-5000

千葉県 地域への架け橋プロジェクト共催

令和8年度

地域支え合いサポーター養成講座

住み慣れた地域で、これまでの取り組みや人付き合いなどを保ちながら暮らし続けるためには、「住民相互の支え合い」が大切です。例えば、ご近所間での声掛けは互いの見守りになったり、簡易な家事等をサポートし合う関係となれば地域に安心をもたらしたりします。

本講座ではサポートの姿勢や住民が運営する社会資源の事例等を学びながら、そのような地域となるために受講者同士で対話できる機会にしたいと思います。

住み心地が良い地域
づくりに貢献したい



相手の話に寄り添え
る聞き方をしたい



身近なところで気軽に
参加できる集いの場を
つくりたい

自分にどのような
ボランティアができた
か考えたい

会 場：成田市保健福祉館

(成田市赤坂1-3-1)

定 員：20人(申込順)

対 象：成田市民・全回受講できる方を優先
※1回のみ受講も可能です

参加費：無料

👉 お申込は 👈

2次元コードをスマートフォン
で読み込んでいただくか、
電話・メールにより承ります。



※申込締切：各回の1週間前まで

講座の時間：各回 **13:30 ~ 16:00**

第1回 **10月 7日(水)** 『これからの地域づくりと支え手について』

講師 松山 毅 氏(順天堂大学スポーツ健康科学部 前任准教授)

第2回 **10月15日(木)** 『認知症サポーター養成講座』

講師 認知症キャラバン・メイト / 成田市生活支援コーディネーター / 成田市認知症地域支援推進員

第3回 **10月22日(木)** 『地域で支え合うしくみと、私たちにできること』

講師 森 徳郎(医療法人社団木犀会 なんのはなクリニック 理事長)

第4回 **10月23日(金)** 『地域における支え合い活動の紹介』

講師 成田市内ボランティア地域団体など / 成田市社会福祉協議会

主催：  成田市社会福祉協議会

問合せ
・
申込先

TEL 0476-27-7755 メール office@naritashakyo.or.jp

 この講座は、成田市内で募金いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金事業です

国際医療福祉大学

令和8年度 公開講座

参加無料
定員80名

国際医療福祉大学では「社会に開かれた大学」を基本理念のひとつに掲げており、成田キャンパスでも開設以来、地域の皆様向けに「公開講座」を開催しております。「健康を支える」をテーマに、今年度も本学教員が皆様の生活に役立つ情報を発信してまいります。

9/1 火 13:30～15:00

認知症予防について

作業療法学科 澁井 実 教授

会場：成田キャンパス 成田看護学部・成田保健医療学部棟

内容

認知症は、誰もがなりうる病気です。正しく理解し、早期発見・早期対応、重症化予防し自分らしく生きましょう。

申込み

下記の事項について電話または
FAXにてお知らせください。

- ①受講希望日
- ②受講希望者氏名
- ③連絡先電話番号

---お問い合わせ先---

■国際医療福祉大学成田キャンパス 総務課

TEL：0476-20-7701

FAX：0476-20-7702

Mail：narita_soumu@ihwg.jp

■後援 成田市



千葉県成田市公津の杜4-3
京成本線「公津の杜」駅前

駐車場のご用意はございませんので、
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



医療福祉の多彩なエキスパートを育てる。

国際医療福祉大学

国際医療福祉大学

令和8年度 公開講座

参加無料
定員50名

国際医療福祉大学では「社会に開かれた大学」を基本理念のひとつに掲げており、成田キャンパスでも開設以来、地域の皆様向けに「公開講座」を開催しております。「健康を支える」をテーマに、今年度も本学教員が皆様の生活に役立つ情報を発信してまいります。

9/24 木 14:00～15:00

「りはあさる」って何？

—身近な人と自分のためのメンタルサポート—

成田看護学部 森内 加奈恵 講師

会場：成田キャンパス 成田看護学部・成田保健医療学部棟4階

内容

大切な人の悩みに気づき、話を聞き、必要な支援につなげることを学ぶ講座です。誰かを支える力は、あなた自身の心も豊かにします。

申込み

下記の事項について電話または
FAXにてお知らせください。

- ①受講希望日
- ②受講希望者氏名
- ③連絡先電話番号

---お問い合わせ先---

■国際医療福祉大学成田キャンパス 総務課

TEL：0476-20-7701

FAX：0476-20-7702

Mail:narita_soumu@ihwg.jp

■後援 成田市



千葉県成田市公津の杜4-3
京成本線「公津の杜」駅前

駐車場のご用意はございませんので、
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



医療福祉の多彩なエキスパートを育てる。

国際医療福祉大学